

除外

農業振興地域の農用地区域除外（地域計画除外）申出 提出書類一覧表

※以下の書類を 各 1 部 提出してください。

書 類 名	説 明
(1) 申 出 書	別紙様式
(2) 登記事項証明書 (全部事項証明書)	①法務局発行の、申出地の登記事項証明書（申出前 3 か月以内のもの）
(3) 公 図 の 写 し (法務局の公図)	①法務局発行の公図の写しで、申出地全体と、申出地の周囲の土地がわかるもの。 ②以下の事柄を記入してください。 ・申出地の範囲 ・一筆の土地の一部を除外する場合は、分割線（分筆予定線） ・申出地の隣地（隣接地 及び 申出地から 4 m 以上離れていない土地）の地目 ・申出地の隣地のうち農地については、所有者、耕作者の氏名・名称 ※「耕作者」とは、その農地を借りて耕作している農家や農業法人
(4) 除外部分の求積図	①一筆の土地の一部を除外する場合は、申出する部分の位置・形状・面積の根拠となる図。 ②必ず実測をして、除外部分の境界、面積を確定してください。 ③CAD(キャド)やGIS(ジーアイエス)などのコンピュータシステム上での求積は不可
(5) 位 置 図 (付 近 見 取 図)	①申出地の位置や付近の様子がわかる地図 (住宅地図のコピー等に申出地を表示したもの。)
(6) 配置図・排水処理計画図	①転用事業に係る土地の利用計画と、雨水及び建設する建物等からの排水の処理方法、配管・流路及び放流先を表示した図面 ②建物や構造物を建設する場合は、その名称・位置、筆境からの距離等を表示 ③駐車場の場合は、駐車スペースの配置、舗装方法等を表示 ④資材置場の場合は、置く資材の種類、配置等を表示 ⑤住宅敷地内の家庭菜園については、栽培品目等を具体的に記載
(7) 建物設計図 構造物、造成等の設計図	①建物を建設する場合は、平面図・立面図。 ②構造物の設計図、設置物の形状・大きさ分かる図面 ③大規模な敷地造成を伴う場合は、横断・縦断面図
(8) 同 意 書 (権利者)	①申出地に抵当権、地益権などの権利が設定されている場合は、権利者の同意書
(9) 同 意 書 (耕作者)	①申出地を借りて耕作している農家・農業法人がいる場合は、その同意書
(10) 法人の登記事項証明書 団体の規約等	①申出者が法人の場合は、法務局発行の法人登記簿謄本（全部事項証明書） ②申出者が任意団体の場合は、団体の規約等
(11) 相続関係説明書類一式 相続権者の同意兼承諾書	①申出地の所有者が死亡しており、相続登記が未完了の場合は、相続関係説明図、相続関係が確認できる除籍・戸籍謄本等、相続人の住所が確認できる戸籍の附票の写し又は住民票の写し、遺産分割協議書など、相続関係を証する書類一式 ②(1)「申出書」と(12)「確認書」の土地所有者の署名・押印を、 <u>相続権者の中の代表者が行う場合は、代表者以外の相続人の同意兼承諾書</u>
(12) 確 認 書	別紙様式
(13) そ の 他 の 書 類	申出内容によっては、上記以外の書類の提出を求める場合があります。 農業課にお問い合わせください。

<申出書類提出場所>

飯田市役所 産業経済部 農業課 農村振興係
〒395-0817 長野県飯田市東町 2 8 1 番地（JAみどりの広場内）
電話（0265）21-3217 FAX（0265）52-6181